

海外留学奨学金 2026 年度募集要項

本奨学金の趣旨

未来の日本を担う優れたグローバル人材の育成を図るべく、海外の大学又は大学院へ留学する日本人留学生に対して返還義務のない奨学金を給付することで、学業の研鑽を促進し、社会の発展に寄与しようとするものです。

本奨学金の特色

1. この奨学金の返還義務はありません。
2. 奨学生の進路等について本法人は関与いたしません。
3. 他の奨学金制度への併願又は既に利用している方も応募いただけます。
4. 社会人・社会人学生の方も応募いただけます。

1 応募資格

以下の(1)～(5)のすべてに該当する者。

- (1) 日本国籍を有する者
- (2) 海外の大学又は大学院への入学が決定している者
- (3) 経済的な理由により留学費用の支弁が困難であること
- (4) 学業優秀且つ品行方正であること
- (5) 就学状況及び生活状況について適時報告できること

※但し、学位取得を目的とする 2 学年以上の正規留学を対象とし、語学留学・短期留学等は対象外とします

2 募集期間

2026 年 5 月 1 日～同年 6 月 30 日(必着)

※WEB 上で書類を提出する場合には 6 月 30 日 23 : 59(日本時間)までに送信を完了して下さい。

3 給付の金額及び期間

・給付金額

年額 22,000 ドル (年額を 2 回に分け、9 月・3 月の一定日に給付します)

※ドル建てで送金します。ドルでの受け取りを希望される場合は、ドル建てで受け取り可能な口座をご用意下さい。

・給付期間

2 年間 ※2026 年 9 月より給付を開始します

4 採用人数

5 名

5 応募手続

(1) 応募書類

- ① 提出書類チェックリスト
- ① 奨学生願書
- ② 在学証明書又は卒業(修了)証明書
- ③ 成績証明書
- ④ 合格通知書又は入学許可書の写し
- ⑤ 学生ビザの写し
- ⑥ 語学力を証明できるもの
- ⑦ 住民票
- ⑧ 所得を証明する書類
- ⑨ 個人情報取り扱いに関する同意書

※「応募書類の手引き」を必ずお読みの上でご用意ください。

※①,②,⑨の様式は本法人ホームページからダウンロードしてください。

公益財団法人重田教育財団HP : <https://s-ef.or.jp>

(2) 応募方法

HP 記載の WEB フォーム上で回答後、提出書類を郵送もしくは WEB 上アップロードにてご提出下さい。
詳しくは応募の手引きをご確認下さい。
※直接の持参は受け付けておりません。また提出書類の返却は行っておりません。

(3) 応募先・問い合わせ先

公益財団法人重田教育財団 事務局 海外留学奨学金係
〒105-0001 東京都港区虎ノ門 3-18-6 朝日虎ノ門マンション 314
TEL : 03-6277-2972 Mail : info@s-ef.or.jp

6 選考及び採用の決定

この法人に設置する事務局及び奨学生選考委員会が選考し、理事会が決定します。

- ・選考結果は 2026 年 8 月下旬に本人にメールで通知します。
- ・選考の経過及び決定の理由については公表いたしません。
- ・応募書類は採否に関わらず返却いたしません。

7 選考方法

- ・一次選考（書類選考）
学業成績、家計状況、志望動機等から総合的に審査します。
- ・二次選考（面接選考）
書類選考の通過者に対して面接を行います。
面接は本法人が指定する日時にて実施します。オンライン形式を予定しております。

8 奨学金の給付

本人名義の指定口座への振込払いとします。
※手数料は本法人が負担します

9 報告義務

奨学生となった方には、毎年一回、留学先の学校が発行する在学証明書・成績証明書を提出いただきます。
また、就学状況・生活状況について定期的に確認させていただきます。

10 奨学金の休止、停止又は廃止事由

奨学生が以下に該当するときは、奨学金の給付を休止、停止、又は打ち切ることがあります。

1. 留学先で相当な理由なく休学したとき、又は長期にわたって欠席したとき
2. 留学先を退学したとき、又は転学したとき
※ただし本人の責めに帰すべき事情によらず退学または転学した場合はこの限りではない
3. 留学先で原級にとどまったとき、又は正規の最短修業年限で成業の見込がなくなったとき
4. 学業成績、又は性行が不良となったとき
5. 負傷、疾病などのため成業の見込みがなくなったとき
6. 奨学生として適当でない事実があったとき、又は留学先で処分を受け学籍を失ったとき
7. 奨学金を必要としない事由が生じたとき
8. 奨学生としての報告義務を怠ったとき、又は連絡が取れなくなったとき
9. 偽りの申請、その他不正な手段によって給付を受けたとき
10. その他、留学生としての資格を失ったとき

11 個人情報の取り扱いについて

取得した個人情報は、本奨学金事業に係る目的にのみ使用いたします。

12 その他

学生の方は、在学校の指示に従って応募してください。